

# 第1回富士川町男女共同参画推進委員会

日 時：令和4年6月2日（木）

午前10時30分から

場 所：役場本庁舎1階会議室

## 次 第

1. はじめのことば

2. 委員長あいさつ

3. 町長あいさつ

4. 議事

(1) 令和3年度の計画進捗状況について

(2) 令和4年度の活動計画について

(3) 県立男女共同参画推進センターについて（新ぴゅあ峡南）

(4) その他

5. その他

6. おわりのことば

第二次男女共同参画基本計画 取組状況(令和3年度)

別紙1

計画ページ	基本目標	取組目標	項目	担当課	令和7年度目標値	令和3年度末現状値	取組状況、目標値に対する評価、次年度へ向けてのコメント等
10	1	(1)	男女共同参画推進に関する講座等の年間開催数	政策秘書課	2回	0回	びゅあ峡南の出前講座を利用し、毎年度1回講演会を実施してきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、開催できなかった。 県立男女共同参画推進センター主催の講演会やイベント等は、広報「ふじかわ」に掲載するなど積極的に情報発信した。 今後は、町内各種団体や各地区等との共催による催しを検討していく。
10	1	(1)	男女共同参画推進センターの講座等の年間参加者数	政策秘書課	100人	68人	広報ふじかわやくらしのカレンダーに、講座等の案内を掲載し広く周知を図った。
10	1	(1)	広報誌への男女共同参画に関する記事の年間掲載数	政策秘書課	12回	12回	男性育休、家事に関すること、女性管理職の話題など、様々なテーマで啓発記事を掲載することができた。引き続き、毎月掲載し、意識啓発を図ってきたい。
11	1	(2)	男女共同参画推進に関する研修会等への保育士の参加率(年間)	子育て支援課	10.0%	0.0%	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、研修会への参加は厳選し、時期により、オンライン参加を主流とした為、参加を控えた。今後は、感染状況によるが、参加を希望したい。
11	1	(2)	男女共同参画推進に関する研修会等への教職員の参加率(年間)	教育総務課	30.0%	5.5%	年度内において、各校1名は参加出来るものの、教職員の多忙化が解消されない状況では、複数の教職員が参加することは困難である。
11	1	(2)	男女混合名簿実施保育所数	子育て支援課	全保育所	全保育所	町立の全保育所において実施済である。
11	1	(2)	男女混合名簿実施小・中学校数	教育総務課	全学校	全学校	全学校において実施済である。
11	1	(2)	性別により限定されない制服の導入に関する検討年間実施回数	教育総務課	3回	2回	新中学校開校に向けての検討会が開かれた。

計画ヘ ジ	基本 目標	取組 目標	項 目	担当課	令和7年度 目標値	令和3年度末 現状値	取組状況、目標値に対する評価、次年度へ向けてのコメント等
11	1	(2)	国際交流事業の年間実施回数	政策秘書課	年8回	年2回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふれあい交流事業(茶道体験、英語にふれよう、キムチ作り教室)は開催できなかった。 作文絵画コンテストは実施し、月3回程度年間を通して実施していた日本語教室は、感染の状況に応じて回数を減らして実施した。 今後は新規事業も開催を検討しており、多彩な事業展開により国際交流の促進を図っていく。
15	2	(1)	自治会・各種団体等との共催による男女共同参画に関する講座等の年間実施回数	政策秘書課	1回	0回	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、実施することができなかった。令和4年度は、各種団体等への声掛けを行い、共催の事業を実施したい。
15	2	(1)	自治会・各種団体等の運営に関するアンケートの年間実施回数	政策秘書課	1回	0回	令和3年度は実施することができなかった。令和4年度は、各種団体等との共催の事業を実施する中で、併せてアンケートによる住民意識調査も実施したい。
16	2	(2)	防災会議委員(8号委員:自主防災組織及び学識経験者)への女性登用率	防災交通課	50.0%	50.0%	8号委員2名のうち、1名が女性であり目標値は達成できている。今後も女性を登用していく。
16	2	(2)	消防委員への女性登用率	防災交通課	30.0%	30.0%	消防委員10名のうち、3名が女性であり目標値は達成できている。今後も女性を登用していく。
16	2	(2)	災害時における各長期避難所運営本部への女性配置	防災交通課	100%	—	令和3年度は、災害に伴う長期避難所の開設はなかった。避難所の開設や運営は、避難所開設・運営マニュアルに基づき実施することとなるが、訓練開催時には、運営本部への女性配置を促していきたい。
16	2	(2)	消防団各分団への女性消防団員の配置人数	防災交通課	各分団2人	0.0%	各分団への女性消防団員の配置はなかった。「消防団は男性」というイメージが払拭できていない。女性でも活動できるとのPR方法を研究するとともに、現在の広報啓発班に属する女性団員に、分団への配置について理解を求めて、配置を促したい。

計画ヘ ジ	基本 目標	取組 目標	項 目	担当課	令和7年度 目標値	令和3年度末 現状値	取組状況、目標値に対する評価、次年度へ向けてのコメント等
16	2	(2)	防災に関する講座等への年間女性参加者数	防災交通課	10人	2人	地域防災に関する講座に男女共同参画推進委員2人が参加した。コロナ禍のため、講座などの開催が少なく、目標達成には至らなかった。今後は、女性の参加者の増加を目指し、PR方法を研究したい。
24	3	(1)	行政委員・審議会等委員への女性登用率	②別表(審議会等委員)	30.0%	24.4%	令和元年度 21.8%、令和2年度 23.7%、令和3年度 24.4%となり、少しずつではあるが上昇している。町職員が委員選定の際に目標値を意識することが重要になってくるので、今後も積極的に庁内の啓発を図っていく。
24	3	(1)	女性活躍推進に関する講座等の年間参加者数	政策秘書課	10人	15人	県主催の講座に男女共同参画推進委員15人が参加した。(Zoom参加も含む)
25	3	(2)	男性が参加対象の栄養教室の年間開催数	福祉保健課	4回	0回	新型コロナウイルスのため、人を集めての調理が難しく教室を開催できなかった。
25	3	(2)	両親学級の年間開催数	子育て支援課	6回	6回	女性だけでなく、男性も子育てに積極的に参加できるよう、出産前の夫婦を対象に隔月で教室を開催した。今後も夫婦で協力して子育てしていけるよう、引き続き教室の中で支援していく。
25	3	(2)	育児教室の年間開催数	子育て支援課	110回	すこやか教室10回 離乳食教室6回 児童センター子育て教室17回	R3年度は感染症拡大防止のため、計画通りに実施できない教室もあった。感染対策を徹底しながら、コロナ禍でも実施可能な内容で教室開催していく。びよびよクラブ(乳幼児親子対象の各種イベントや勉強会)の子育て教室は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、人数制限や消毒作業等をししながら、17回開催した。6・8・1・2・3月は中止した。
25	3	(2)	両親学級への父親参加率(年間)	子育て支援課	90.0%	89.5%	出産前に、夫婦で子育てについての知識や技術を習得できる機会となっている。父親の参加も多く、夫婦で協力していくことの意識が高くなっている。
25	3	(2)	育児教室への父親参加率(年間)	子育て支援課	5.0%	0.9%	平日開催であることから父親の参加は難しい状況である。(母子保健)延べ参加者468人中、父親参加は延べ4名。参加率は低かった。(児童センター)

計画ページ	基本目標	取組目標	項目	担当課	令和7年度目標値	令和3年度末現状値	取組状況、目標値に対する評価、次年度へ向けてのコメント等
31	4	(1)	DVIに関する講座等への年間参加者数	福祉保健課	10人	3人	11月19日 男女共同担当2人。福祉保健課1人参加。コロナ感染症の状況を見ながら参加していく。
31	4	(1)	広報誌へのDVIに関する記事年間掲載回数	福祉保健課	2回	2回	男女共同参画担当、R3. 10月・12月に実施。毎年掲載を行い周知していく。
31	4	(1)	DVIに関する窓口周知媒体数	福祉保健課	4種類	2種類	暮らしのカレンダー、ホームページでは、周知を行っているが、他の媒体の活用ができていない。
32	4	(2)	不妊治療年間補助件数	子育て支援課	20件	17件	補助件数は、年々増加している。R4年度から保険適応となるが、今後も申請者には助成し、経済的負担の軽減を図っていく。

## 審議会等委員女性登用率

No.	名称	総数	うち女性数	女性比率
1	教育委員	5	1	20.0%
2	選挙管理委員	4	2	50.0%
3	公平委員	3	1	33.3%
4	監査委員	2	0	0.0%
5	固定資産評価委員	3	0	0.0%
6	農業委員	14	1	7.1%
7	農地利用最適化推進委員	8	0	0.0%
8	消防委員会委員	10	3	30.0%
9	都市計画審議会委員	9	0	0.0%
10	町営住宅管理運営委員会委員	8	1	12.5%
11	環境衛生委員会委員	16	1	6.3%
12	国民健康保険運営協議会委員	12	3	25.0%
13	男女共同参画推進委員	10	6	60.0%
14	児童センター運営委員	15	5	33.3%
15	子ども子育て会議委員	17	11	64.7%
16	スポーツ推進委員協議会委員	21	2	9.5%
17	社会教育委員	15	3	20.0%
18	奨学金審議会委員	6	0	0.0%
19	文化財保護審議会委員	10	2	20.0%
20	公民館運営審議会委員	15	3	20.0%
21	介護保険運営協議会委員	9	2	22.2%
22	地域包括支援センター運営協議会委員	9	5	55.6%
23	個人情報保護審査会・情報公開審査会委員	5	2	40.0%
24	行政不服審査会委員	5	2	40.0%
25	要保護児童対策地域協議会委員	23	8	34.8%
26	景観審議会委員	12	3	25.0%
27	環境審議会委員	12	1	8.3%
28	住民評価委員会委員	5	1	20.0%
	合計	283	69	24.4%

性別による社会格差を徹底解消する「男女共同参画先進県」実現に向けて

## 取り組み断行宣言

山梨県知事 長崎幸太郎

山梨県においては、これまでも、男女共同参画施策にかかわる「活動拠点」の意義やあり方について、県議会や県内関係団体との間でそれぞれの立場から活発な議論が交わされてきました。

これまでの議論を踏まえたうえで、「男女共同参画先進県」に向けて県が取り組む意欲と姿勢を以下にお示しし、県民の皆様とともに、今後の推進策のあり方を模索していきます。

### ◎ 男女共同参画推進のための「活動拠点」

施策推進に当たっての「活動拠点」の重要性については、これまでの経緯と継続性を大切にするべきことは言うまでもありません。

同時に、さらに活動を発展させていくための将来展望に向けて、これまでの「活動拠点」における取り組み内容を適切に評価し、次の発展的段階に向かうために必要な新たなメニューを創造すべき時期にきています。

適切に評価するためのステップとして、「活動拠点」の意義をまず整理することが必要です。

集会や議論の拠点として、これまでの「場所」にあって、これまで以上に「人的なネットワークのハブ機能」をどのように高め、強化することができるのか。

「ハブ機能」は単に集会拠点としての物理的な意味に加え、時代に即した新しい機能を付加する必要もあります。

インターネットや情報技術による高度化されたコミュニケーションツールの日常への浸透が一般化し、コロナ禍のリモートによってさらに加速してきている現在、県民、国民が議論に参加する場所は、物理的な集合拠点を超え、それぞれの家庭や生活圏からといった物理的制約を超えたアプローチが可能になりつつあります。

情報化社会の進展は、時間や場所における物理的障碍を解消し、さらに「集いやすくする」「議論しやすくする」という可能性を拓きました。

山梨県における「活動拠点」の今後のあり方には、その新しい可能性を組み込んでいくことが大切だと考えます。

もちろん、顔を合わせ、膝を詰め、実際の声や情熱を直接に感じることのおかげがえのない意義、これは民主主義社会にあって、これから先も変わることはありません。

本県では、この新しい可能性をいかにして活用できるのか、模索推進し、男女共同参画の本質的な実現につなげていきたいと考えています。

従来の取り組みにおける限界を解消し、時代を追い風にした展開に向けて新しい機能創造を図る。それが基本姿勢です。

#### ◎ 男女共同参画の進捗に関する現状認識

本県の男女共同参画への理解は、徐々に浸透してきていることを期待はするものの、依然として意識改革が進んでいない状況にあると言わざるをえません。

また、企業等における管理職に占める女性の割合も全国に比べて極めて低い水準にあります。

統計的に現れる問題を考えるとき、そうした現況を生み出している社会的な構造要因に目を向けることが大切です。

山梨県にあっては、「現況」が生み出された歴史的な地域特性といったものについても踏み込んで、その「背景」をしっかりと把握し、含まれる課題を冷静に分析する必要があります。原因を把握せずして、適切な対処はありえない。そう考えます。

日本全体の中でも、山梨県の女性における家事労働の負担にともなう睡眠時間の少なさが日本有数であるとの報道もあります。

差別解消は人権上の課題にとどまらず、あらゆる立場、年齢の方々の能力と才能を引き出すためのものであり、山梨県にあっては社会創造の前提条件であるべきです。

その点においても、「共同参画の意義」については、ここ山梨県においても、すでに県民すべてがその意義を否定しえない「合意事項」と言っても差し支えないものと考えます。

しかしながら一方では、実際の社会状況として立ち現れている、山梨県の地域社会や会社、組織など機能集団における「見える差別に加えた見えない差別」も深刻な状況にあります。

このことは、性差によるいわゆる「ジェンダーギャップ」を生み出す社会的な構造要因に起因するとも考えます。

それぞれの地域社会あるいは社会構成員において「そういうものである」と、慣習の名のもとに漫然と肯定されてきた中で、時に強制され、「課題」「問題意識」として認識、あるいは顕在化されることなく、流されてきた風土的傾向も強く推察されます。

現況がなぜ生じているのか。つまり、原因について各地域あるいは各機能集団がそれぞれの現状課題を共有し、比較し、客観的に自覚するための「機能と場所」を用意することこそが、本質的解決に向けてなによりも重要ではないでしょうか。

そのような意味で、今後の本県における取り組みは、「拠点」の意義を否定するものではなく、むしろその発展的な意義の大きさを何よりも重視しています。

また、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大等により顕著となった、DVや性暴力の増加・深刻化、女性の雇用、所得への影響は、男女共同参画の緊要さを改めて認識させることとなりました。

加えて、テレワークなどの多様な働き方や自分の時間を大事にするライフスタイルが増加する中で、各々の都合に合わせ、いつでも、どこでも、だれでも、相談や学習ができるなどICTを活用することで、環境によるハンディキャップのない、平等で高質な受益環境づくりが重要となっています。

#### ◎ 当面の重点施策

上記のような状況認識を踏まえたうえで、本県の男女共同参画をさらに前進させるため、次の3点を柱として、取り組みを強化することをここに宣言致します。

- ① 男女共同参画への意識改革を進めるために、子どもの頃からの理解促進が重要であることから、特に若年層への意識啓発を強化すること。
- ② 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくために、キャリアアップや能力開発を図る学習機会の充実を図り、将来を担う人材育成を進めていくこと。
- ③ 特に困難を抱えている女性に対して、専門的な見地からきめ細やかに対応できるよう、相談機能の充実強化を図っていくこと。

#### ◎ より広くより多く、より深い、関係者の関与の必要性

しかしながら、男女共同参画施策は、これにとどまるものではありません。もとより男女同権は現代にあっても性差別が解消されずに大きな課題として残っている状況そのものが極めて嘆かわしいものです。

本県の男女共同参画、ジェンダーギャップの状況を踏まえれば、男女共同参画の推進は、その場、その時だけの「限定された場所」に留まるべきものではありません。全県において、広く日常生活から社会活動までの様々な場面において、多様多層な県民を巻き込み、全方位に展開されるべきものではないでしょうか。

このため、「『施設』に来なければ男女共同参画運動に参加できない」という状況はむしろ「不便要因」として解消課題と捉え、「『施設に来なくても』参加

できる」という環境を整えることが、より多くの県民に参画の機会を提供するうえで、重要となるはずです。

昨今の情報環境を踏まえれば、リアルに加えてデジタルでの「拡大された参加環境」を整えることや、「訪問を待つ」という受け身ではない) 学校や企業などに出向いて行うアプローチ型の「積極的啓発」により、自覚を促すことも重要です。

さらには、「社会構造的要因」は、各地域社会あるいはそれぞれの社会構成者間において様々であり、男女共同参画実現のための施策の立案・実行についても、性差解消の一般論や、従来のスローガンだけにとらわれない、それぞれの社会の特性を把握した「適合した対応」が求められます。

このため、行政による取り組み強化が必要なことはもちろんである一方、行政対応の限界を超えるための手法も必要になります。

政策形成に第一義的責任を負う県当局は、これらジェンダーギャップを生み出す社会構造的要因についての情報を必ずしも十分に蓄積してきませんでした。

政策形成や事業の推進においても、ただ単に対症療法としての手当て施策を提供する県庁と、それを受け取るに留まる関係者という構図そのものが発展的に解消されなくては、いずれにせよ具体的な目標の実現、達成は不可能であると考えます。

かかる観点から、本県における男女共同参画の実現は、各地域や各社会構成員による積極的意欲をともなった主体的参画が不可欠であり、それを踏まえた政策立案スタイル、施策・事業展開を追求することこそが、山梨県が真に「男女共同参画社会」を実現し、日本における先進県として目指すべき方針の礎となるべきであると考えます。

## ◎ 施策推進体制の再構築

上記の認識と状況を踏まえ、本県の男女共同参画を質実において前進させるため、以下の通り施策推進体制を再構築したく考えます。

### ① 財源のより「効果的な活用」

- ・ 無駄は改めるが、男女共同参画推進予算は削減しない。
- ・ 必要に応じて、予算の積み増しを行う。

### ② 時代に即した「拠点機能の強化」

- ・ 行政機能の強化として、まずは、男女共同参画の専門官を配置しましたが、次年度に向けてさらに県庁内の組織強化の検討を進めます。また、(指定管理者任せを排し) 県が責任をもって事業を遂行できる体制についても検討を進めます。

- ・ 多様な団体の「関与」と行政を含めた「有機的な連携強化」として、事業の企画段階から専門的な知識を持つ有識者や関係団体等に関わっていただき、その知見をしっかりと消化した施策を構築する仕組みづくりを行うとともに、行政としても責任を持って事業が遂行できる体制について検討します。  
また、各種団体が実施主体として行う活動についても、積極的に支援を行います。
- ・ 情報技術の活用や事例先取り型・予測型の施策推進において、「深刻事案の救済措置や課題を抱えるコミュニティへの改善提案をプッシュ型に転換」し、積極的にアプローチします。
- ・ ICTを活用したオンライン講座や相談を充実させるとともに、出張講座や巡回展示を行い、来館しなくても地域で相談や学習ができる仕組みを作っていきます。  
その結果、今まで仕事等で講座に参加できなかった方や、遠隔地で来館できなかった方にも、講座や研修、相談を受けていただくことができるようになり、その効果を全県に波及させることが期待できます。
- ・ また、サテライトを設置することにより、地域において、今まで培ってきた活動を継続できる場を確保するとともに、オンラインでの交流やリモートによる学習の場や、そこに集うことにより新たな交流が生まれる場としていきます。
- ・ さらに、ぴゅあには、男女共同参画の専門的知識を持つ人材を配置し、県内の取り組みを牽引していくとともに、DVや貧困など、様々な困難を抱える人の相談にきめ細やかに対応できるよう、専門職を配置し、相談機能の専門性を高めます。
- ・ また、施設面では、ICT環境の整備やバリアフリー化等を進め、来館者の利便性を考慮し、グレードアップを図っていきます。

以上の方針と方向性を、打ち出すにとどまらず、実効性を確保するためには、さらなる知見と見解の多様性を確保することも大切です。

これまでの議論と取り組みをさらに「深耕させる」ためには、これまでにない視点と視野を確保し、議論の多様性をさらに高めることが急務であると考えます。

山梨を「男女共同参画先進県」に引き上げるためにこそ、議論の視点は県内からのみに限定することなく、日本全体からの視点で論じ、日本に誇りうる山梨らしさにさらに磨きをかけていくことを、ここに県民・国民の皆様にお誓い申し上げます。



山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ峡南

令和4年 **リニューアル**  
**6/12日 OPEN!**

\*\*\*\* 移転に伴い、ぴゅあ峡南は6/1～11まで休館します \*\*\*\*

オープニングイベント

11時～ 記念式典 (旧富河中学校 正面玄関)

13時～ 記念講演会 (ぴゅあ峡南 交流室)

「男女共同参画は地域の未来を創る」

講師：広岡守穂さん (中央大学名誉教授)



施設の概要

\* **場所** 南部町福士2700番地18

(旧富河中学校2F)

\* **開館時間** 午前9時～午後5時

(夜間利用がある場合は午後9時まで)

\* **休館日** 第2・4月曜日

(この日が祝日の場合はその翌日)

\* **利用料** 無料

\* **交流室** (体験型展示スペース) ・ **団体活動室** (事前予約制) ・ **託児ルーム**

※体験型展示スペースでは、ジェンダーに関する体験や啓発展示・動画放映をしています。  
どなたさまでも気軽にお立ち寄りください。

～団体活動室をご利用ください～  
男女共同参画に賛同する団体の皆様に、団体活動室を無料で貸し出しています。

なお、ご利用には事前登録・予約が必要です。  
\*詳しくは、ぴゅあ峡南にお電話でお問い合わせください。

移転に伴い電話・FAX番号が変わります!

～6/12から～

\* TEL (0556) - 64 - 8012

\* FAX (0556) - 64 - 8015

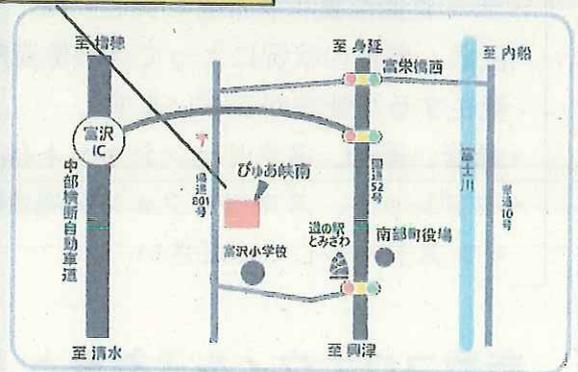
～6/11まで～

\* TEL (0556) - 64 - 4777

\* FAX (0556) - 64 - 4700

・6/1～6/11までは移転期間中のため、電話が繋がりにくい可能性がございます。

旧富河中学校2F



問

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県 男女共同参画・共生社会推進課

TEL:055-223-1358



会場での受講とオンライン受講です

令和4年度びゅあ峡南リニューアルオープン記念講演会

# 「男女共同参画は地域の未来を創る」参加方法

次のいずれかの方法で、必ず事前にお申し込みください。なお先着順で、定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきます。

## ①会場（山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ峡南）で参加希望の方

### ●FAXでお申し込みください

下の欄に必要事項をご記入のうえ、6月6日(月)までにこの申込用紙をこのまま「男女共同参画・共生社会推進統括官」に、送信してください。

**FAX:055-223-1320** (男女共同参画・共生社会推進統括官)

お名前	お住まいの市町村名	ご連絡先電話番号

## ②会場ではなくご自宅等で視聴をご希望の方（zoomを使用します）

### ●6月6日(月)までに必ずメールでお申し込みください。

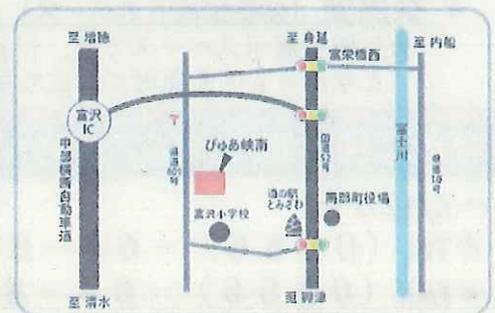
件名に「びゅあ峡南記念講演会zoom 受講希望」、本文に「お名前、お住まいの市町村名、ご連絡先電話番号」をご記入のうえ

[danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp)

あてに送信してください。追って当日のミーティング ID 等をお知らせします。

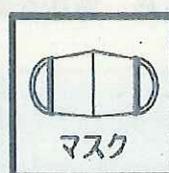
### 〈zoom について〉

- ・ビデオオフ、マイクミュートでご参加ください。(質疑応答時にオンに切り替える場合もございます)
- ・データ通信量は参加者の負担になります。
- ・回線、機器の状況によっては映像音声の不具合が発生する可能性があります。
- ・録音、録画、スクリーンショットはご遠慮ください。
- ・タブレット、スマートフォンの場合は事前にアプリをインストールしてください



## 新型コロナウイルス対策と

### お客様へのお願い





令和4年度 男女共同参画推進  
地域活動活性化促進事業費

# 峡南地域の未来をつくる



「男女(ひとひと)NET」は、峡南地域を会場に、男女共同参画の観点による実践活動を行うグループや、グループ活動の「キーパーソン」を養成します。皆さん自身が考える地域課題への学びを深め、自主的な活動に繋げていきます。あなたもメンバーになって一緒に考えませんか？



## コーディネーター: 広岡守穂 さん

中央大学名誉教授。NPO推進ネット理事長、佐賀県立女性センター・アバンセ館長などを歴任。男女共同参画、NPO支援、女性の人材育成に長年関わり、地域のNPO事情や自治体の男女共同参画政策に詳しい。1990年の著書『男だって子育て』でベストメン賞受賞。詩や作詞も手がける。

問い合わせ先

**山梨県男女共同参画・  
共生社会推進統括官**

詳細は裏面の応募要領をご参照ください。

TEL : 055-223-1358 FAX : 055-223-1320  
Eメール : danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp

## 参加者募集要領

- 1 対象** 峡南地域に居住または通勤し、かつ、令和4年4月1日現在年齢18歳以上の方。  
また、全日程に出席可能及びグループの調査研究活動に協力できる方
- 2 募集人数** 10名程度
- 3 受講料** 無料（グループの調査研究の内容に応じて必要となる経費は自己負担）
- 4 応募方法** 応募用紙（別紙）を期限までに事務局へ提出（郵送、FAX、メールいずれも可）  
自薦・推薦（市町村ほか団体等）のいずれも可
  - (1) 応募期限・・・**令和4年6月3日(金)必着**
  - (2) 応募用紙・・・**別紙様式**による。  
※様式は、男女共同参画推進センター、市町村窓口を設置  
県のHPからもダウンロードが可能
- 5 選考** 応募用紙記載内容により選考を行い、結果を6月初旬に応募者本人及び推薦市町村等に連絡
- 6 進め方及び日程**

コーディネーターの指導・助言のもと、参加者がグループ単位で自主的に調査研究を進める。

	日 程	内 容
第1回	6月12日(日)	コーディネーター講演聴講 開講式（オリエンテーション）、自己紹介 グループ分け・テーマ決め
第2回	7月14日(木)	グループ別調査研究①
第3回	9月15日(木)	グループ別調査研究②
第4回	10月13日(木)	グループ別調査研究③
成果発表 リハーサル	12月15日(木)	成果のまとめ、仕上げのための打ち合わせ
第5回	2月16日(木)	成果発表会 修了式

※場所：ぴゅあ峡南（新拠点：南巨摩郡南部町福士2700-18 旧富河中学校）

※時間：13時30分～16時（第1回のみ13時～16時）

※開催日は現時点での予定。コーディネーターの都合により変更することがある。

※参加者は、必要により上記日程以外にも自主活動を行う。

## 7 その他

- (1) 託児可能（要事前予約）
- (2) 活動は県のホームページで公開予定。成果発表会は一般公開

## 8 事務局

山梨県男女共同参画・共生社会統括官

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

TEL 055-223-1358 FAX 055-223-1320

E-mail danjyo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp